

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	サンヨーホームズ株式会社
【英訳名】	Sanyo Homes Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 田中 康典
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目 4番 1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 松本 文雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目 4番 1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 松本 文雄
【縦覧に供する場所】	サンヨーホームズ株式会社東京支店 (東京都千代田区一番町13番3号) サンヨーホームズ株式会社中部支店 (名古屋市千種区内山三丁目30番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田中康典、松岡久志、美山正人、松本文雄、田中教二、世良守及び下井裕史を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、島崎耕造、高山和則及び三和正明を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
田中 康典	102,982	553	0		可決（99.5%）
松岡 久志	103,061	474	0		可決（99.5%）
美山 正人	103,152	383	0		可決（99.6%）
松本 文雄	103,181	354	0		可決（99.7%）
田中 教二	103,153	382	0		可決（99.6%）
世良 守	103,183	352	0		可決（99.7%）
下井 裕史	103,144	391	0		可決（99.6%）
第2号議案				（注）1	
島崎 耕造	103,110	425	0		可決（99.6%）
高山 和則	103,201	334	0		可決（99.7%）
三和 正明	103,002	533	0		可決（99.5%）
第3号議案	102,930	605	0	（注）2	可決（99.4%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上